

## 台東区災害時トイレ確保・管理指針 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和7年12月17日（水）～ 令和8年1月7日（水）
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、危機・災害対策課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	2人、 2件
提出方法の内訳	郵送 0人（0件）                      ファクシミリ 0人（0件） ホームページ 2人（2件）      持参 0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当箇所)
第3章	1	災害用トイレの質の向上として、「男女別の災害用トイレを確保する」ことはぜひ進めていただきたいです。それと同時に、トランスジェンダーの方々が気兼ねなく使える「だれでもトイレ」も十分に確保していただくよう、お願いいたします。	<p>災害用のトイレを設置する際に、男女別のトイレを確保するほか、今後はプライバシーの確保が可能なパネル型のトイレ上屋の導入を進めてまいります。また、照明の設置など、誰でも安全に利用できるトイレの設置に取り組んでまいります。</p> <p>(Ⅲ. 災害時のトイレ確保・管理対策 2. 災害時のトイレ確保における対策)</p>
	2	車椅子など介助者が必要な障害者が、衛生的に利用出来ることも考慮いただきたい。	<p>携帯トイレを使用する際に、使用済の袋を自動で密閉処理する簡易トイレのほか、要配慮者でも利用しやすい広さを確保したパネル型のトイレ上屋の導入を進めてまいります。また、災害時のトイレ清掃など、衛生環境を維持するための運用体制の確保に取り組んでまいります。</p> <p>(Ⅲ. 災害時のトイレ確保・管理対策 2. 災害時のトイレ確保における対策)</p>